

**「ARTISTS' FAIR KYOTO 2026」開催業務  
企画提案応募提出書類一覧**

提出書類名	内容、記載を要する事項等	提出部数
参加表明書	様式1により作成すること。	1部
企画提案書	用紙はA4判（図や表等について、A3判をA4判に折り込むことも可）で作成すること。 以下の各点については、具体的に記載すること。 （1）公募への参加（志望）動機 （2）業務についての基本的な考え方 （3）提案項目 ①出品者調整 ②広報宣伝 ③搬入搬出 ④会場運営 ⑤その他提案 （4）業務実施体制 （5）業務実施スケジュール	8部
価格提案書（見積書）	企画料、制作費、運営費、管理費、広報費等、積算内訳を詳細に明記し、本業務に係る一切の経費を記載すること。 ※消費税及び地方消費税相当額を含むものとする。	8部
提案事業者概要①	事業者の概要資料（パンフレット等）	8部
提案事業者概要②	実績調書（今回の業務と同等の業務について、過去3年間分）	8部
提案事業者概要③	法人・任意団体の別により以下の書類 （1）法人の場合は、以下の書類を添付のこと。なお、共同企業体で参加する場合は構成員全ての法人について添付すること。 ア 法人登記簿謄本※発行日から3か月以内。コピー可。 イ 法人定款 （2）任意団体の場合は、以下の書類を添付のこと。なお、共同企業体で参加する場合は構成員全ての任意団体について添付すること。 ア 団体の規約 イ 役員一覧 ※京都府競争入札参加資格者名簿登載事業者の場合、（1）に代えて、「京都府競争入札参加資格審査結果通知書のコピー」を提出することができます。	各1部
使用印鑑届	様式2により作成すること。	1部
納税証明書類	（1）京都府税の滞納がないことの証明書 （2）消費税及び地方消費税の納税証明書 ※（1）の交付を受けるにあたっては、様式3を使用すること。 ※（1）及び（2）については、発行日から3ヶ月以内のもの。コピー可。 ※京都府競争入札参加資格者名簿登載事業者の場合、（1）及び（2）に代えて、「京都府競争入札参加資格審査結果通知書のコピー」を提出することができます。	各1部
共同企業体関係書類 （共同企業体で参加する場合のみ）	（1）共同企業体届出書及び委任状 （2）共同企業体協定書 （3）委任状	各1部

（注）宛名を記載する場合は、全て「ARTISTS' FAIR KYOTO 実行委員会実行委員長」と記載すること。